

東京海洋大学 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第 3 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和元年 5 月 20 日に日本船舶海洋工学会にて開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、東京海洋大学ミュージアム機構長、稲石正明様からご推薦いただきました貴所有の「雲鷹丸」を「漁業の発展に貢献した現存する最古の国産鋼船」として、他の 6 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年 7 月 19 日(金)に明治記念館(東京)にてとり行ないませんが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準

東京海洋大学 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第 3 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年に引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和元年 5 月 20 日に日本船舶海洋工学会にて開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、東京海洋大学ミュージアム機構長、稲石正明様からご推薦いただきました貴所有の「明治丸」を「鉄船時代の英国造船技術を今に伝える我が国に現存する唯一の帆船」として、他の 6 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年 7 月 19 日(金)に明治記念館(東京)にてとり行ないませんが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準

横須賀市 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第 3 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年に引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会（さる令和元年 5 月 20 日に日本船舶海洋工学会にて開催）においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、浦賀歴史研究所 山本詔一様からご推薦いただきました、横須賀市に縁の深い「幕末建造木造帆装軍艦『鳳凰丸』」を「我が国の技術者によって建造された大船建造解禁後初竣工の洋式帆船」として、他の 6 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年 7 月 19 日（金）に明治記念館（東京）にてとり行ないませんが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準

沼津市 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第 3 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和元年 5 月 20 日に日本船舶海洋工学会にて開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、沼津市教育委員会教育長 服部裕美子様(当時)からご推薦いただきました、沼津市に縁の深い「幕末建造スクーター型木造帆船『ヘダ』」を「ロシア人技術者指導の下、我が国の船大工が建造し、その後の洋式船建造の礎となった帆船」として、他の 6 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年 7 月 19 日(金)に明治記念館(東京)にてとり行ないますが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準

川崎汽船株式会社 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第3回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和元年5月20日に日本船舶海洋工学会にて開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、元川崎重工業株式会社の岡本洋様と亀谷日出彦様からご推薦いただきました、川崎汽船株式会社所有(当時)の「第十とよた丸」を「我が国初の外洋航行型自動車専用運搬船」として、他の6件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年7月19日(金)に明治記念館(東京)にてとり行ないませんが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準

三菱造船株式会社 下関江浦工場 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第 3 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年に引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和元年 5 月 20 日に日本船舶海洋工学会にて開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、森 俊哲様からご推薦いただきました貴所有の「ボール進水設備」を「進水作業の効率化を実現した日本発祥の設備」として、他の 6 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年 7 月 19 日(金)に明治記念館(東京)にてとり行ないませんが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準

三菱重工業株式会社 長崎造船所 殿

令和元年 6 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 柏木 正

第 3 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、一昨年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、昨年に引き続き、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和元年 5 月 20 日に日本船舶海洋工学会にて開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、礎崎貞雄様および高木祐介様からご推薦いただきました貴所有の「長崎小菅修船場」を「我が国近代造船業の黎明期に活躍した最も古い遺構」として、他の 6 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和元年 7 月 19 日(金)に明治記念館(東京)にてとり行ないませんが、詳細は別途ご連絡させていただきます。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準